

【令和7年~令和11年】



令和7年3月 豊郷町教育委員会

目次

第1章 はじめに	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の性格と役割	2
3. 計画の対象	2
4. 計画の期間	2
第2章 計画の基本的な考え方	3
1. 基本目標	Ξ
2. 基本方針	Ξ
3. 計画の全体図	4
第3章 子ども読書活動推進のための方策	5
1. 家庭、地域における読書活動の推進	5
2. 保育園、幼稚園における読書活動の推進	7
3. 学校における読書活動の推進	S
4. 図書館における読書活動の推進	12
第4章 指標の設定	19
第5章 推進体制の整備	22
参考資料	23
1. 子どもの不読率と平均読書冊数の推移	24
2. 子どもの読書活動の推進に関する法律	26
3. 豊郷町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	28
4. 策定経過	3C
5. 豊郷町子ども読書活動推進計画策定委員	31



豊郷小学校旧校舎群内 ウサギとカメ





1. 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を育み、人生をより深く生きる力を身に付けるために必要不可欠なものです。また、本を読むことで日常生活を離れ、現実では体験することのできない人生やさまざまな場面に出会うことができます。その中で喜怒哀楽を感じたり、わくわくすること、励まされることなど、さまざまな気持ちを味わいます。読書は自分の関心や興味に合わせて気軽に楽しめ、生涯にわたる学習意欲やウェルビーイング(身体的、精神的、社会的に良好な状態)につながります。

一方で、さまざまな情報メディアが普及する中、子どもの活字離れや国語力の低下、対話による問題解決能力の低下等が指摘されるようになりました。インターネットやゲーム、携帯電話・スマートフォン等の普及により、あらゆる分野の情報が簡単に手に入るようになっている一方で、本をじっくりと読み、その意味や内容を吟味したり、文章の構造や内容を的確に捉えながら「読み解く」ことが少なくなっているのではないかという指摘もあります。

国においては、平成 13 年 12 月「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、この法律により、子どもの読書活動推進計画を策定・公表することが国および地方公共団体の責務とされました。令和5年3月には、この法律に基づき、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定され、「不読率の低減」「子どもの視点に立った読書活動の推進」等を基本方針とし、子どもの読書活動を広く支援しています。滋賀県においても、令和5年3月に「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」が策定され、「すべての子どもがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくり」を基本目標として、取組を進めています。

豊郷町においても、子どもの読書活動を支援し、読書を通じて人生を豊かにしてほしいという思いから、令和2年3月に「第2次豊郷町子ども読書活動推進計画」を策定し、すべての子どもが読書に親しみ、関心を持ちながら自主的に読書活動を進められるよう取組を進めてきました。

この度、これまでの取組や子どもの読書活動に関わる現状を踏まえながら、さらなる読書活動の推進を目指して、「第3次豊郷町子ども読書活動推進計画」を策定します。

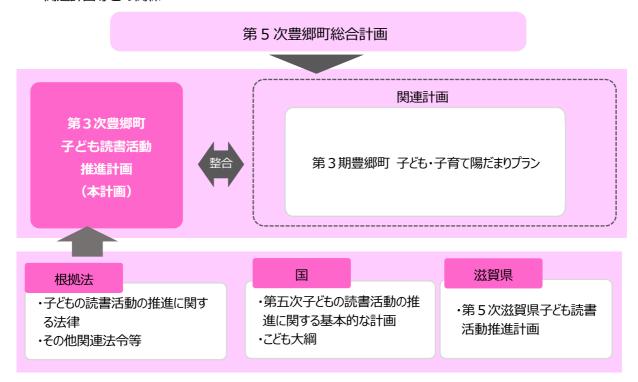


豊郷町立図書館と豊郷小学校旧校舎群

2. 計画の性格と役割

「第3次豊郷町子ども読書活動推進計画」は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づく計画であり、豊郷町における子ども読書活動の推進に関する施策の報告や取組を示したものです。この計画に基づき、子どもに関わるすべての機関が連携を図り、子どもの読書活動を推進するための積極的な取組を進めます。

■関連計画等との関係



3. 計画の対象

この計画は、概ね 18 歳以下の子どもを対象とします。

4. 計画の期間

この計画は、令和7年度から令和11年度までの概ね5か年とし、必要に応じて見直します。







1. 基本目標

「読書を通して優しくたくましい『本大好き!!豊郷っ子』を育てよう」

豊郷町では、前計画の「読書を诵して優しくたくましん」 『本大好き!!豊郷っ子』を育 てよう」を基本目標として引継ぎ、次の3つの基本方針に基づいて、子どもの発達段階に 応じて、保護者や地域を巻き込んだ町全体での読書活動の推進に取組みます。なお、取組 にあたっては、アンケート等を通じて子どもの意見を反映して進めていきます。

2、基本方針

(1)子どもが読書をする「機会」づくり

すべての子どもが生涯にわたってウェルビーイング(身体的、精神的、社会的に良好な 状態)を実現できる読書習慣を身に付けるためには、乳幼児期から本と出会い、その後の 発達段階に応じて本と触れ合い、関心を深める機会を提供し続けることが必要です。その ために、子どもの発達段階やそれぞれの個性、時代の流れにも配慮しながら、幅広い本と 出会う機会づくりを行っていきます。子どもだけでなく、保護者、教員、保育士等、子ど もを取り巻くさまざまな大人が読書活動に理解と関心を持つことができるよう、町広報紙 やホームページ等を活用しながら、情報発信に努め、広く普及・啓発を図ります。

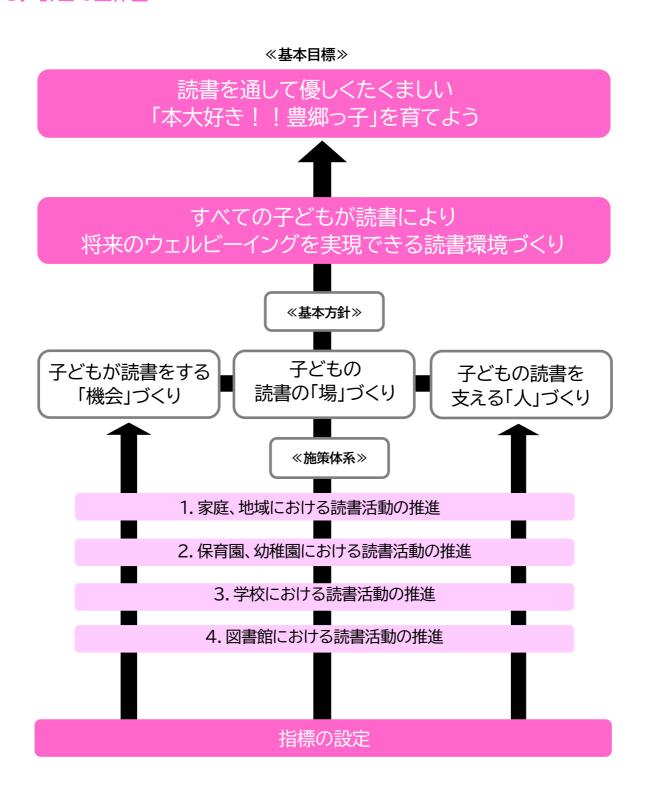
(2)子どもの読書の「場」づくり

子どもの自主的な読書活動を推進するには、本と親しむことができる環境を整える場づ くりが欠かせません。そのためには家庭、地域、園、学校および行政を含めた町全体での 取組が必要です。それぞれが役割を果たすとともに、相互に連携しながら、子どもが読書 に親しむ場の充実を図ります。

(3)子どもの読書を支える「人」づくり

子どもが本に親しむためには、ハード面での整備と併せて子どもの読書を支える「人」づ くりが必要です。読み聞かせを通じて読書の楽しさを伝えるボランティア等、読書活動を 支える担い手の育成や図書館司書、教員、保育士等の資質向上に努め、連携および協力の もと効果的な読書支援ができる体制整備に努めます。

3. 計画の全体図



子ども読書活動推進のための方策





1. 家庭、地域における読書活動の推進

(1) 現状と課題

町内の保育園、幼稚園に通園する4歳児、5歳児の保護者アンケートによると、お子さんは本が好きだと思うかについて、「好き」「どちらかといえば好き」という回答が9割を占めます。一方、保護者自身では「嫌い」「どちらかといえば嫌い」という回答が3割を占めます。家庭での読み聞かせにおいても8割の家庭で絵本等の読み聞かせを行っていますが、2割の家庭ではほとんど行っていないと回答されており、読書に対する温度差が見られます。

県では家庭等での読書習慣を促進する「おうちで読書」活動を行っております。また、町では子育て支援センターにて読み聞かせを実施したり、子どもだけでなく保護者にも本に興味を持ってもらい、本の楽しさを知ってもらう取組を行っています。読書活動を進めていくには、子どもに本に親しむ機会を提供するだけでなく、保護者に対する啓発活動も課題です。

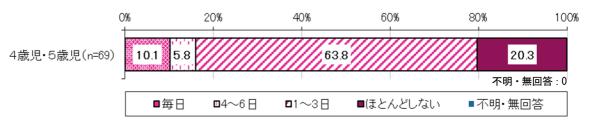
【4歳児・5歳児の保護者】お子さんは本が好きだと思いますか。



【4歳児・5歳児の保護者】あなたは本を読むことが好きですか。



【4歳児・5歳児の保護者】あなたは、1週間にどのくらいお子さんに絵本等の読み聞かせを したり、一緒に本を読んだりしていますか。



●おうちで読書●

家庭で読書の習慣を身に付け、発達段階に応じた読書活動を通して親子の思いを伝え合い、コミュニケーションを図る取組の合い言葉です。

(2) 今後の方向性と具体的な取組

町全体で子どもの読書活動を進めるには、子どもが本を読む機会を増やすだけでなく、保護者の読書への関心を高め、親子で本に親しむ機会を提供することが大切です。そのために、子育て支援センターや図書館、ボランティア等が協力し、家庭での読書習慣を広めながら、子どもが本に触れる機会を増やしていきます。また、年度当初に設けられている「子ども読書の日」と「こども読書週間」に合わせて、関係機関が一斉に住民に広報することや「読書週間」(10月27日から11月9日までの2週間)においても、ノーメディアデーの設定や読書に関する事業を行うなど地域・家庭が一丸となって読書活動を進めていく意識を醸成していきます。

■取組

項目	内容
乳幼児期における 本の重要性につい ての啓発	乳幼児健診時に、生活リズムや言葉の発達等についての保健指導の一環として、読書や読み聞かせを推奨します。
保護者が本に親しむ機会の提供	・保護者向けの研修会やイベント等を開催することで、保護者が読書に関心を持ち、本の大切さや楽しさを感じ取ってもらえるように努めます。・子育て支援センターにおいて、保護者に対し、子育ての本等さまざまな本の紹介に努めます。
本に親しむ環境づくり	・子育て支援センターでは、図書館から季節ごとに本の貸出を受け、 子どもや保護者がたくさんの本に触れ合えるようにします。また、大型絵本や紙芝居を活用して、子どもに本を楽しんでもらえるよう工夫しながら取組みます。・ノーメディアデーの設定を推奨します。
家庭、学校、図書館 の連携	 ・図書館や学校の読書ボランティアと連携を強め、読み聞かせやブックトーク等多様な読書活動を推進します。 ・図書館による学校巡回や図書館訪問等を引き続き行い、子どもが本と触れ合える効果的なきっかけづくりに努めます。 ・すべての子どもが、置かれた環境に関わらず、読書を通じて学ぶ喜び、生きる力を持つことができるように、図書館を中心に、町、校園、家庭等が一体となって、「こどもとしょかん」として子どもの読書活動を総合的に推進します。

2. 保育園、幼稚園における読書活動の推進

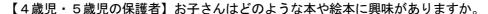
(1) 現状と課題

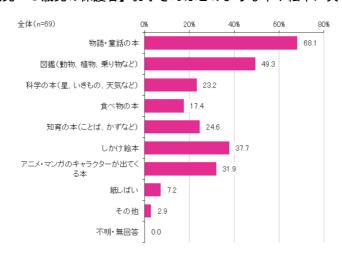
保育園、幼稚園では、読み聞かせやおはなし会、絵本の貸出等を通じて、子どもだけでな く保護者にも読み聞かせの大切さを理解してもらい、読書への関心を高めるよう取り組んで います。

4歳児、5歳児の保護者アンケートによると、お子さんはどこの本をよく読んでいるかの問いに対し、もっとも多い回答は34.8%の「幼稚園・保育園にある本」となっています。既述の通り、読み聞かせの頻度が家庭によって異なるなど、読書に対する温度差がある中、保育園、幼稚園を通じた読書機会の提供が乳幼児期の子どもの読書活動を進める鍵となります。子どもがどのような本や絵本に興味を持っているかのアンケートに対しては、物語や図鑑、しかけ絵本等さまざまな本が挙げられています。現状においても、図書館と連携した本の貸出や誕生日での絵本プレゼント等、園を通じた読書に親しむ機会づくりは、さまざまな手段によって行われていますが、さらなる充実が必要です。

20% 0% 40% 60% 100% 80% 4歳児•5歳児(n=69) 30.4 34.8 **4**8.7 1.4 24.7 電子端末(スマートフォン、タブレット等)で見る本、その他:0 ■ 家にある本 □ 幼稚園・保育園にある本 ☑ 町立図書館の本 ■ 他市町の図書館の本 ■ 電子端末(スマートフォン、タブレットなど)で見る本 ■その他 ☑ 不明•無回答

【4歳児・5歳児の保護者】お子さんはどこの本をよく読んでいますか。





(2) 今後の方向性と具体的な取組

乳幼児期に本と出会う大切さを伝えるため、図書館と連携した絵本の貸出や興味を引き 出す選書を行います。また、家庭や地域に読書の重要性を広める取組を進め、親子で本に 親しむ機会を創出します。さらに、職員の資質向上を目的とした研修や講座への積極的な 参加を促し、子どもに魅力的な読書体験を提供できる環境づくりを目指します。

■取組

項目	内容		
	・乳幼児期に絵本や物語に出会い、その大切さを理解してもらうた		
図書館との連携	めに、図書館と連携して絵本の貸出を行います。		
図音略との建物	また、図書館司書の協力を得て、子どもに興味を持ってもらえる		
	選書に努めます。		
	・「園だより」等を利用して読書体験の大切さやノーメディアデーの		
	推奨を家庭に発信します。		
保護者への啓発活	また、PTA の読み聞かせ会を通じて親子一緒に本に触れられる		
動	機会を作ったり、保護者を対象とした講座や研修会を実施し、本		
	の重要性について啓発活動を進めます。		
職員の資質向上	・子どもにとって魅力ある絵本を選んだり、十分に楽しませること		
	員の資質向上ができるように、研修会や講習会への自主的な参加を積極的に仮		
	し、職員のスキルアップを図ります。		



人形劇の様子

3. 学校における読書活動の推進

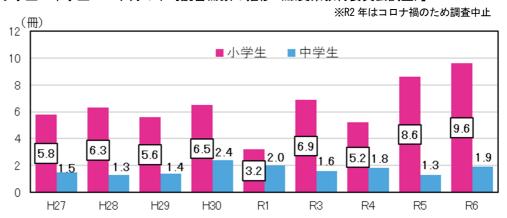
(1) 現状と課題

小学校、中学校においては、各校とも児童生徒による図書委員会が設けられており、日々の貸出業務を行っています。 蔵書管理システムの導入により、貸出作業の円滑・効率化が進んだほか、読みたい本や調べたい資料が見つけやすくなりました。

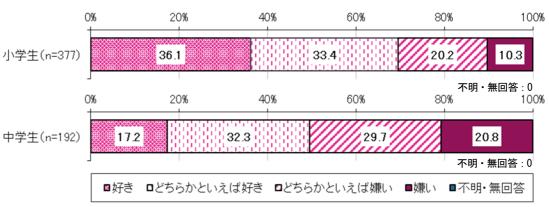
小学校では読み聞かせ、スタンプラリー等のイベントの開催やポスターの作成等、中学校ではおすすめの本の紹介カードの作成等、それぞれが読書に親しめるような活動をしています。また、朝読書を実施することで、学年が上がるにつれて読書が習慣化するよう取り組んできました。これらの活動が奏功して、小学生の 1 ヶ月平均読書冊数は増加傾向にあります。一方、中学生の平均読書冊数は、1~2 冊で横ばいが続いています。

町内の小学生および中学生に実施したアンケートによると、小学生の36.1%が本を読むことを「好き」と回答しているのに対し、中学生では17.2%に減少しています。前回調査時の平成30年と同様年齢が上がるにつれて、読書好きの子どもが減少していく傾向が続いています。

【豊郷町小学生・中学生 1ヶ月の平均読書冊数の推移(滋賀県教育委員会調査)】



【小学生・中学生】あなたは本を読むことが好きですか。



本を読まない理由は、小学生、中学生とも「テレビやゲーム、インターネットの方が楽しいから」「読書よりやりたいことがあるから」が上位となっています。

小学生(n=377) 60% 中学生(n=192) 50% 60% 部活や習い事で忙しいから スポ少や習いごとがあるから 勉強や塾で忙しいから 勉強や塾があるから マンガや雑誌の方がいいから マンガや雑誌の方がいいから 読書よりやりたいことがあるから 48.4 読書よりやりたいことがあるから 35.3 テレビやゲーム、インターネットの方が 楽しいから テレビやゲーム、インターネットの方が 52.0 楽しいから 本を読みたいと思わないから 本を読みたいと思わないから 21.2 読みたい本がないから 読みたい本がないから

字を読むのが苦手だから

その他 2.1

不明•無回答

【小学生・中学生】本を読みたくない理由は何ですか。

20.7

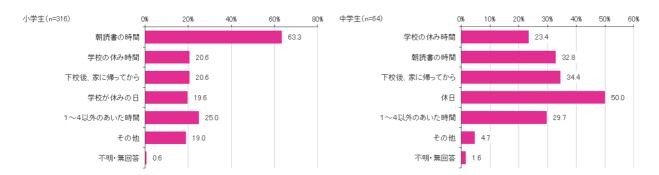
字を読むのが苦手だから

その他

不明•無回答

あなたはいつ本を読みますかの問いに対し、小学生では「朝読書の時間」という回答がもっとも多くなっています。一方中学生では「休日」という回答がもっとも多くなっています。中学生に対する今の読書習慣は、いつの時期から始まりましたかという問いに対してもっとも多い回答は「小学校高学年」であり、低学年からの朝読書活動を経て読書習慣が形成されていることが伺えます。

読書活動は、心身の成長や発達に深く関わりがあります。本を通じて得られる疑似体験は子どもが成長するために必要な知識や情報を提供してくれます。乳幼児期から小学生、中学生へと成長し、やがて自立心や自主性が育まれる過程において、読書を楽しむ心を育てることは生涯にわたるウェルビーイングにつながります。そのために、子どもたち一人ひとりの個性や発達段階に応じた読書の機会を提供し、読書に親しむ環境を整えることが大切です。



【小学生・中学生】あなたはいつ本を読みますか。

【中学生】今の読書習慣は、いつの時期から始まりましたか。



(2) 今後の方向性と具体的な取組

子どもの読書習慣を育むため、学校や家庭での読書活動を推進します。全校一斉の読書時間や図書館の利用促進、読み聞かせ活動等を通じて、読書の機会を増やします。また、調べ学習や親子読書の推奨、図書館との連携を深め、読書環境の整備を図ります。さらに、学校図書館を活用した学びの支援や、開館日の拡大、魅力的な蔵書や設備の充実を進め、子どもが本に親しみやすい環境づくりに取組みます。これらを通じて、子どもの読書習慣の定着を目指します。

■取組

項目	内容
=±=>\T\$\ o \ \	・年齢が高くなるにつれて、本を読む子どもと読まない子どもの差が広がります。子どもが本に親しむ機会を増やし、読書習慣を身につけるために、朝の読書タイム等全校一斉の読書活動や学級単位での学校図書館利用、昼休みの学校図書館利用促進、ボランテ
読書活動の充実	ィアによる読み聞かせ等に引き続き取組みます。 ・調べ学習に本を活用することや親子読書、ノーメディアデーの設定を推奨することで、家庭における読書時間の確保につながる取組を一層充実させます。
図書館との連携	・引き続き図書館と連携して、学級文庫および学年文庫の充実や出前図書館、昼休みの図書館利用等を通じて、多様な本に触れることで、読書習慣の確立を図ります。
学校図書館の整備	 ・各教科や特別活動、総合的な学習の時間等の学習活動の中で学校 図書館を活用し、本や資料を用いて、自分の知りたい情報を調べ 活用できる力を育てます。 ・児童生徒にとって魅力ある学校図書館となるよう、学校司書を配 置し、その活用を図るとともに開館日を増やすよう努めます。 ・蔵書や設備、備品の充実、室内の整備、話題の本の紹介やマンガの導入検討等も行います。また、本の選び方をチャート式で分かりやすく示したり、書棚に入れず平場に並べるなど子どもが手に取りやすい書架の配置やコーナー設置等の工夫をすることで、子どもが本に興味を持てるよう努めます。

4. 図書館における読書活動の推進

(1) 現状と課題

①図書館の貸出状況と学校、園、子育て支援センター、他機関との連携

令和5年度における図書館の児童図書の蔵書冊数は37,886 冊で12 歳以下1 人あたり53.1 冊となり、前回計画策定時の令和元年度の38.4 冊から約15 冊増加しました。そのうち貸出冊数は令和元年時の14.1 冊から令和5年時点では20.0 冊となり約6冊増加しました。

コロナ禍で利用制限やイベントの中止を余儀なくされ、図書館への来館者は大きく減少しましたが、学校や保育園等への団体訪問貸出等、子どもたちの身近に本を届けるアウトリーチ活動に力を入れたことが奏功しました。

また、他の機関や団体と連携することで、図書館だけではできない企画も積極的に実施しました。

<図書館実施のアウトリーチ活動>

項目	内容				
	・子育て支援センター、幼稚園、保育園へ毎月貸出				
	支援センター	愛里保育園	崇徳保育園	豊郷幼稚園	
同体影響為山	50冊	90冊	95冊	140冊	
団体訪問貸出 	• 小学校、中学校	交 年4回貸出			
	豊郷小学校	日栄小学校	豊日中学校		
	1学級20冊	1学級20冊	1学年50冊		
出前図書館、昼休みの貸出	・豊郷小学校 毎月1~2回の昼休み来館貸出・日栄小学校 毎月1回の出前図書館・愛里保育園 毎月1回の出張絵本貸出				
図書館パワーアップ事業等による年間貸出	 豊郷小学校 212 冊貸出 ・日栄小学校 192 冊貸出 ・豊日中学校 67 冊貸出 ・愛里保育園 57 冊貸出 ・豊郷幼稚園 52 冊貸出 				
おはなし会の開催	・各小中学校および保育園、幼稚園でおはなしボランティアによる おはなし会を開催・近江鉄道株式会社と連携した「がたんごとんおはなし会」の実施				
おうちで読書事業	・豊郷町オータムフェスティバルで「おうちで読書」事業を実施				

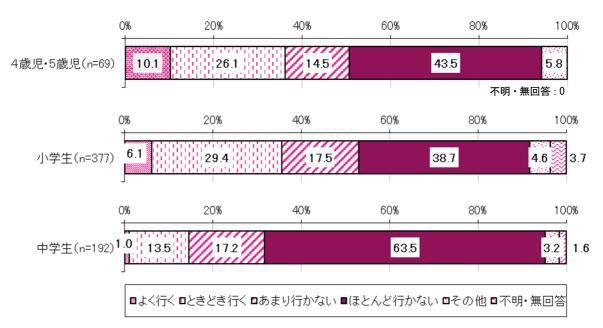
<図書館と他の機関、団体との連携事例>

項目	内容
天体写真の展示	・アストロパーク天究館友の会と協働で天体写真の展示
特設コーナーの設置	・町地域包括支援センターと協働で、自殺予防、認知症予防コー
	ナーの設置
	・豊郷病院と協働で、健康・医療コーナーの常設

②図書館の利用状況

図書館の利用頻度を尋ねるアンケート調査によると、もっとも多い回答は全年齢とも「ほとんど行かない」で、4歳児・5歳児で43.5%、小学生で38.7%、中学生で63.5%となっています。前回調査時に「ほとんど行かない」と回答した人は、4歳児で38.0%、小学生で32.9%、中学生で48.7%となっており軒並み増加しています。コロナ禍による図書館の利用制限等も影響していますが、図書館のアウトリーチ活動や学校を通じた取組等で本に触れる機会はあるものの、子ども自らは図書館に足を運ばない傾向が続いています。

【4歳児・5歳児の保護者、小学生、中学生、】あなたは町の図書館をどのくらい利用しますか。





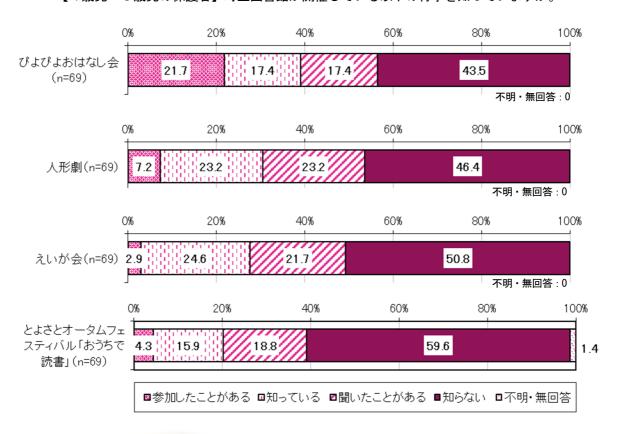
図書館内の様子



天究館友の会天体写真展

また、子どもや保護者を対象としたおはなし会や人形劇、えいが会等を実施しており、 令和5年からは、とよさとオータムフェスティバルで「おうちで読書」を開催しています。 しかし、アンケートでは、町立図書館が開催している行事で「参加したことがある」と答 えた保護者は、もっとも多い「ぴよぴよおはなし会」でも2割にとどまっているうえ、4 割以上がイベントそのものを「知らない」と回答しています。ホームページ、町広報紙や チラシ等で積極的な広報活動を実施してきましたが十分な効果が上がっているとは言えず、広報方法の工夫が課題です。

【4歳児・5歳児の保護者】町立図書館が開催している以下の行事を知っていますか。





とよさとオータムフェスティバル 「おうちで読書」



工作教室

③ボランティアとの連携

アンケート調査では、小学生の約9割がボランティアによる読み聞かせの会を「好き」 または「どちらかといえば好き」と回答しており、読書ボランティアの活動は子どもの読書活動において重要な役割を担っています。しかし、現在活動している読書ボランティアは2団体 14名で前回調査時より減少しています。研修の充実等による既存ボランティアの資質向上と新規担い手の確保が必要です。

【小学生】あなたは小学校で行っているボランティアの読み聞かせの会が好きですか?

④図書館の環境整備

アンケートでは、学校の図書室や図書館に望むこととして、もっとも多い回答は「もっといろんな種類の本がほしい」となっており、蔵書の充実が求められています。しかし、現状の図書館においては、スペースの関係上閉架書庫を設置することができず、蔵書数を大きく増やすことができません。

子どもを取り巻くメディア環境の変化への対応も検討しながら、興味を引くような本の配置の検討やディスプレイを工夫し、子どもが読みたいと思える本を自由に選び、居心地よく過ごせる図書館の環境づくりが求められています。



【小学生・中学生】学校の図書室や町の図書館の人に望むことはありますか。

(2) 今後の方向性と具体的な取組

①保育園、幼稚園、子育て支援センター、小中学校との連携

保育園、幼稚園、子育て支援センター、小中学校との連携を密接にし、団体貸出や出前図書館を行い、子どもが本に親しむ機会づくりに努めます。また、町内小中学校の図書主任会議等を通じて図書資料の選定についての調整や、児童生徒の読書活動に関する情報交換を行います。

県で取り組む「こどもとしょかん」を実現するため、関係機関全体で連携しながら子ど もの読書活動を推進していきます。

項目	内容
団体貸出	・子育て支援センター、保育園、幼稚園、小学校、中学校へ図書館
四种黄山	の本を貸し出し、子どもが本に触れる機会を増やします。
	・図書館に隣接する豊郷小学校で、毎月1~2回、昼休みに来館し
出前図書館	てもらい貸出を行います。
屋休みの貸出	・日栄小学校で、毎月1回の出前図書館を実施します。
	・愛里保育園で、毎月1回の出張絵本貸出を実施します。
町内小中学校の図	・町内小中学校の図書主任会議や学校司書懇談会を定期開催し、図
書主任会議や学校	書資料の選定についての調整や、児童生徒の読書活動に関する情
司書懇談会の実施	報交換を行います。
図書館体験学習の	・各小学校と連携して、図書館体験学習を開催し、図書館新規利用
開催	者の開拓に努めます。
なけなし今の問題	・各小中学校および保育園でおはなしボランティアによるおはなし
おはなし会の開催	会を開催します。

●こどもとしょかん●

滋賀県まるごとが子どもたちにとっての"図書館(読書を楽しむ場)"となるよう、県・市町・民間等、子どもの読書に関わる人々がみんなで子どもの読書活動を総合的に推進していくこと

②図書館事業の工夫と広報活動の強化

地域のイベントや施設との連携を通じて、読書の機会を広げる取組を推進します。体験型活動と読書を組み合わせた催しを行い、子どもの読書への興味を引き出します。また、町広報紙やホームページを活用し、図書館の情報を住民に発信するとともに、図書館外での活動を充実させることで、読書を身近に感じられる環境を整え、子どもが本と親しむきっかけを提供します。

項目	内容
図書館事業の継続	・引き続き「ぴよぴよおはなし会」「えいが会」「人形劇」等のイベント
図音品争業の極利	を継続し、図書館へ来館するきっかけづくりとします。
	・子ども食堂、りんぽかんフェスティバル、オータムフェスティバ
	ル等の町の施設で行われる事業への参加や近江鉄道(株)と連携
他の施設、団体等の	して「がたんごとんおはなし会」を開催することで、図書館外での
連携	事業を充実させ、子どもと本の出会いの場を提供します。
	・町地域包括支援センターや病院と連携し、特設コーナーの設置を
	継続します。
体験活動の実施	・工作教室や写真展等の開催を通じて、図書館へ来館する機会づく
14歳の一致の美地	りに努めます。
	• 「図書館だより」や町広報紙、ホームページ等を活用することで図
	書館事業を広く住民に周知し、認知度向上に努めます。
	・「子ども読書の日」と「こども読書週間」に合わせての広報や「読書
広報活動の強化	週間」における事業実施等を通じて、積極的な情報発信を行い、広
1	報強化に努めます。
	・アニメの聖地としても知られる豊郷小学校旧校舎群を活用した広
	報手法を検討します。

③ボランティアの支援と資質の向上

地域やボランティアとの連携を強化し、読書活動の輪を広げる取組を進めます。既存のボランティアを支援し、新たな参加者を発掘することで活動を充実させます。また、ボランティアや図書館職員の資質向上を図り、継続的な研修や講座を実施することで、読書活動を支える体制の充実を目指します。

項目	内容
新規ボランティア の確保と育成	・現在活動中の読書ボランティアを支援するとともに、おはなしボランティア育成講座を年2回実施し、新しいボランティアグループの育成に努めます。それらの活動を広く周知することで、さらなる参加者の発掘に取組みます。
ボランティアおよ び図書館職員の資 質向上	・ボランティアや図書館職員や資質の向上に効果的な内容の講座、 研修会を継続的に実施します。

④図書館の環境整備

地域のニーズに合わせた多様な資料を充実させ、子どもに親しみやすい環境を整備します。書架の工夫や閲覧スペースの確保を図り、利用しやすい図書館づくりに取組みます。また、蔵書の増加と館内整理を進め、利用者が滞在しやすい空間を提供します。さらに、図書館活動を支える体制強化として、職員の増員を検討し、より充実したサービスの提供を目指します。

項目	内容
	・絵本や紙芝居、児童文学、図鑑や学習資料、青少年向けの図書、
図書館資料の充実	障がいのある子どもや外国籍の子ども向けの図書資料、英語教育
	資料等、豊郷町の実態に合わせた資料を充実します。
	・図書館に閉架書庫を設置し、図書資料および館内の整理を行うこ
	とにより、蔵書数を増加させるとともに閲覧スペースを確保しま
図書館設備の充実	す。それにより、子どもにわかりやすく親しみやすい書架展示の
	工夫をするとともに、滞在してもらいやすい図書館を目指しま
	す。
□ 書命/大生 ○24/レ	・図書館活動の充実のため、職員増や正規職員配置等の体制強化に
図書館体制の強化 	努めます。



豊郷町立図書館



図書館内展示の様子





この計画では、子どもの読書活動の進捗状況を概観できる指標を設定し、達成状況を把握することで計画の進行管理を行います。前計画の達成状況は以下の通りとなっており、その達成状況や現状を踏まえ、新たに指標を設定しています。なお、この目標は、子どもの読書活動の推進に必要と考えられる施策を行ううえでの目安として掲げるものであり、その達成を義務付けるものではありません。

【前計画の達成状況】

◎:達成、1:上向き、→:変化なし、2:下向き

		●	美水、/・上凹の	・・夕山なり	, 1,19C
指標名		当初(令和元年度)	目標(令和6年度)	現状 (令和6年度)	達成状況
	小学校	15.8%	5.0%	11.9%	1
かった児童生徒の割合	中学校	43.0%	40.0%	60.4%	
児童生徒の1ヶ月の平均	小学校	3.9 ⊞	8.0 冊	9.6 冊	
記書用数	中学校	2.0 ⊞	3.0 冊	1.9 冊	
			3.0		→
学校司書の在校日数	小学校	週2日		· 	
	中学校	週1日	開校時は常時	週 1 日	→
開校時は常時開館してい	小学校	0/2校	2/2校	0/2 校	\rightarrow
る学校図書館数	中学校	0/1校	1/1校	0/1 校	\rightarrow
学校図書館標準に達して	中学校	O/1校	 1/1校	0/1校	\rightarrow
いる学校数	中子仪			0/11/2	→
学校図書館における児童生徒	小学校	14.5 冊	15.0 冊	17.5冊	0
1 人あたりの年間貸出冊数	中学校	3.5 冊	4.0 冊	3.2冊	7
蔵書管理システムを導入	小学校	0/2校	2/2校	2/2 校	0
している学校数	中学校	0/1校	1/1校	1/1 校	0
学校図書館に「読みたい本	小学校	25.4%	15.0%	33.4%	7
がない」と感じている児童	中学校	32.6%	20.0%	18.2%	0
生徒の割合	中子似	32.0%	20.0%	10.2%	0
園児 1 人あたりの蔵書冊	保育園	11.2冊	14.0 冊	6.6冊	7
数	幼稚園	13.9 冊	14.0 冊	28.7冊	0
	乳幼児※1	9.0%	20.0%	6.4%	7
図書館を利用したことが	小学生	35.5%	70.0%	32.5%	7
ある子ども※2	中学生	21.5%	33.0%	14.7%	7
	高校生 世代	10.2%	15.0%	6.0%	/

指標名	当初 (令和元年度)	目標(令和6年度)	現状 (令和6年度)	達成状況
図書館の児童図書の蔵書冊数 (12歳以下1人あたり)	38.4 冊	40.0 冊	53.1 冊	0
図書館の児童図書の貸出冊数 (12歳以下1人あたり)	14.1 冊	18.0冊	20.0 冊	0
読書ボランティアの団体数と人 数	3団体(26人)	5団体 (40人)	2団体 (14人)	1
週に 1 日以上読み聞かせをして いる家庭の割合(保育園・幼稚園)	68.0%	80.0%	79.7%	0
読書に関わる保護者向け研修会、 イベント等の開催回数	-	年間6回	26 🛭	0

- ※1 保護者が利用している場合を除き、乳幼児本人の利用登録に基づきます。
- ※2 令和6年のデータは図書館有効登録者数によって算出しており、団体貸出による活動参加は含みません。



小学校図書館体験学習



がたんごとんおはなし会

【本計画の指標】

指標名		現状	目標
		(令和6年度)	(令和 11 年度)
1 ヶ月の間に本を読まなかった児童生	小学校	11.9%	5.0%
徒の割合	中学校	60.4%	40.0%
児童生徒の1ヶ月の平均読書冊数	小学校	9.6 冊	10.0 冊
パ里主促の 1 ケ月の平均配置而数	中学校	1.9 冊	3.0 冊
学校司書の在校日数	小学校	週 2 日	開校時は常時
子校団音の住校日数	中学校	週 1 日	開校時は常時
開校時は常時開館している学校図書館	小学校	0/2校	2/2校
数	中学校	O/1校	1/1校
学校図書館標準に達している学校数	中学校	O/1校	1/1校
学校図書館における児童生徒 1 人あたりの	小学校	17.5 冊	18.0 冊
年間貸出冊数	中学校	3.2 冊	4.0 冊
園児 1 人あたりの蔵書冊数	保育園	6.6 冊	14.0 冊
図パー 人のにりの威音而致	幼稚園	28.7冊	30.0 冊
図書館利用登録者の割合	小学生	32.5%	70.0%
	中学生	14.7%	33.0%
図書館の児童図書の蔵書冊数 (12歳以下1人あたり)		53.1 冊	55.0 冊
図書館の児童図書の貸出冊数 (12歳以下1人あたり)		20.0 冊	23.0 冊
読書ボランティアの団体数と人数		2団体(14人)	3団体(20人)
週に1日以上読み聞かせをしている家庭の割合(保育園・幼稚園)		79.7%	85.0%

第5章 推進体制の整備





本計画の推進にあたっては、今後、関係機関と連携し、横断的に施策を実行する体制づくりに努めます。また、豊郷町教育委員会事務局社会教育課において、国および県の計画の見直しの状況を踏まえ、計画の内容や目標の達成度等について点検および評価を行うとともに、計画の進捗状況の確認を踏まえて、【Plan(計画)ーDo(実施・実行)ーCheck(検証・評価)ーAction(改善)】のPDCAサイクルを活用します。

Action:改善

○事業内容の改善・見直し○目標・指標等の見直し

Plan:計画 〇計画の立案

継続的改善

Check: 検証・評価

○施策・事業の実施状況の把握 ○目標・指標等の達成状況の把握 Do:実施・実行

〇計画に基づく施策・事業の実施 〇施策・事業の実施内容の公表と周知

参考資料

- 1. 子どもの不読率と平均読書冊数の推移
- 2. 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 3. 豊郷町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱
- 4. 策定経過
- 5. 豊郷町子ども読書活動推進計画策定委員





1. 子どもの不読率と平均読書冊数の推移

※豊郷町、滋賀県の数値は子どもの読書活動に関する調査(滋賀県教育委員会)による。 ただし令和6年の豊郷町不読率のみ、アンケート(豊郷町子ども読書活動推進計画策定にかかる アンケート調査結果報告書)による。全国の数値は、「学校読書調査」による。

(調查者:全国学校図書館協議会/調查対象:抽出)

1ヶ月の間に本を読まなかった小学生の割合(不読率)



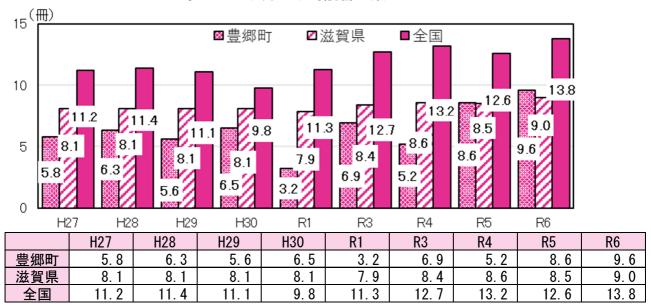
※令和2年はコロナ禍のため調査中止

1ヶ月の間に本を読まなかった中学生の割合(不読率)



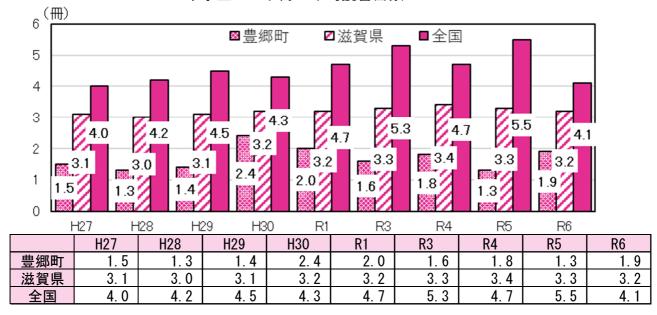
※令和2年はコロナ禍のため調査中止

小学生の1ヶ月の平均読書冊数



※令和2年はコロナ禍のため調査中止

中学生の1ヶ月の平均読書冊数



※令和2年はコロナ禍のため調査中止

2. 子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び 地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必 要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計 画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書 活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの 読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるも のとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化 に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

- 第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。
- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に 報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

- 第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府 県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子ども の読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計 画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計 画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

- 第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

3. 豊郷町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(平成26年5月16日教委告示第3号)

(目的)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき、豊郷町における子どもの読書活動の推進を図るための必要な施策を策定するため、豊郷町子ども読書活動推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(掌握事項)

- 第2条 委員会は、求めに応じて次の各号に定める事項について検討するとともに、教育長の諮問に応える。
- (1) 子ども読書の意味と現状についての分析
- (2) 子ども読書活動推進計画の策定
- (3) 推進状況についての調査、分析
- (4) その他必要な事項

(委員)

第3条 委員は、子どもの発達や読書に係る者の中から15名以内で組織し、別表に掲げるものの内から教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、豊郷町子ども読書活動推進計画策定までとする。ただし、任期 中に委員が欠けたときは、これを補充することができる。

(委員長)

第5条 委員会は、委員長および副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。 また、委員長は、委員会を総理し、副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故がある とき、または欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。委員長は、会議の議長となる。
- 2 委員会は、委員総数の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
- 4 委員長は必要があると認めるときは、会議に委員以外の者を出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、豊郷町教育委員会事務局社会教育課内に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

別表(第3条関係)

学校長代表	1名
PTA連絡協議会代表	1名
社会教育委員	1名
おはなし会ボランティア	若干名
保育園園長	1名
幼稚園園長	1名
子育て支援センター長	1名
豊日中学校図書主任	1名
豊郷小学校図書主任	1名
日栄小学校図書主任	1名
医療保険課保健師	1名
学識経験者	若干名

4. 策定経過

年 月 日	内容	備 考
令和6年9月5日	第3次子ども読書活動推進計画策定について(諮問)	
令和6年9月6日	第 1 回子ども読書活動推進計画策定委員会	・委嘱状交付・委員長・副委員長の選出・子ども読書活動推進計画の概要説明・今後のスケジュールおよびアンケート調査(案)
令和6年 9月13日~9月25日	アンケート調査実施	・保育園・幼稚園に通園している4歳児 および5歳児の保護者、小学生、中 学生を対象に実施
令和6年12月11日	第 2 回子ども読書活動推進 計画策定委員会	・アンケート調査結果について・子ども読書活動推進計画骨子について
令和7年1月15日	第 3 回子ども読書活動推進計画策定委員会	・子ども読書活動推進計画素案について・パブリックコメントの実施について
令和7年 1月20日~2月5日	パブリックコメント実施	町ホームページにて閲覧
令和7年2月21日	第 4 回子ども読書活動推進 計画策定委員会	・子ども読書活動推進計画(最終案)の 決定
令和7年3月3日	第3次子ども読書活動推進計画策定について(答申)	

5. 豊郷町子ども読書活動推進計画策定委員

(順不同、敬称略)

氏 名	区 分(役 職)	備 考
◎田中 寛	社会教育委員	
〇北村 孝弘	学識経験者(図書館長)	
中野泰弘	学校長代表(豊日中学校校長)	
玉城 邦明	PTA連絡協議会会長	
此和 洋子	おはなし会ボランティア (「とんとんポケット」)	
上林 純子	おはなし会ボランティア (「えほんばたけ」)	
小野淳	保育園園長(愛里保育園園長)	
大和 高成	幼稚園園長(豊郷幼稚園園長)	
野瀬 千秋	子育て支援センター長	
吉岡教子	豊日中学校図書主任	
加藤 直子	豊郷小学校図書主任	
髙橋・裕美	日栄小学校図書主任	
須田 雅子	医療保険課 保健師	

※回は委員長、〇は副委員長



第3次豊郷町 子ども読書活動推進計画

発行:豊郷町教育委員会事務局社会教育課

TEL: 0749-35-8010 FAX: 0749-35-8021

発行年月:令和7年3月